

令和5年度石川県登録販売者試験実施案内

1 試験日時

令和5年9月6日（水）午後0時30分から午後5時15分まで

※試験の実施に中止（延期）、変更等があった場合は、石川県ホームページでお知らせしますので、定期的にホームページを確認してください。なお、受験者への個別の連絡は行いません。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/topic/shiken/touhan.html>

2 試験会場

石川県産業展示館3号館 金沢市袋畠町南193番地

※試験会場は、受験者数により変更になる場合があります。

必ず受験票にて試験会場をご確認ください。



3 試験方法及び試験項目

試験項目	問題数	試験時間
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	120分（前半）
主な医薬品とその作用	40問	
人体の働きと医薬品	20問	120分（後半）
薬事関係法規・制度	20問	
医薬品の適正使用・安全対策	20問	

筆記試験（多肢択一式、マークシート方式）

出題範囲

厚生労働省作成の「試験問題作成に関する手引き（令和5年4月）」から出題します。

4 出願に関する書類

(1) 受験願書

- (2) 写真（出願前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景（縦4.5cm、横3.5cm）の写真で、裏面に氏名及び生年月日を記載し、写真票（はがき大）の所定の箇所に貼って下さい。）

5 受験手数料の納入方法

受験手数料(15,000円)の額に相当する石川県証紙を手数料納入票に貼り（消印不可、テープ貼付不可）、住所・氏名を所定欄に記入して、出願に関する書類とともに提出して下さい。

なお、受験手数料は、受験願書が受理された後は返還しません。

石川県証紙は石川県内の北國銀行、県庁2階売店及び県保健福祉センター内で購入できます。

※石川県証紙の郵送販売について（県外の方等）

＜証紙の取り寄せ方法＞

以下ものを揃え、下記の送付先まで郵送（現金書留に限る。）してください。

- ・必要な証紙の額面
 - ・領収書の宛名
 - ・必要な証紙分の現金
- ）を記載したもの

- ・返信用封筒（返信先の宛名・住所の記載、簡易書留分の切手（定形 25 g 以内：404円）の貼り付けが必要）

○送付先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

一般財団法人 石川県職員互助会 売店 宛て

※願書の送付先ではありませんので、注意してください。

※お問い合わせは薬事衛生課076-(225)-1442まで（石川県職員互助会へのお問い合わせはご遠慮ください）。

6 出願に関する書類の受付期間及び提出先

令和5年6月5日（月）から同月16日（金）までの間に、金沢市及び県外在住者にあつては石川県健康福祉部薬事衛生課へ、その他の者にあつては住所地等を管轄する石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課へ提出して下さい。

上記の期間中（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時までの間に提出して下さい。

郵送の場合（簡易書留に限る。）は、6月16日（金）までの消印があるものを受付します。

※提出書類の記載不備、不足等の場合は、受付できません。

※試験が延期（中止）になる可能性もありますので、受付期間より早く願書を提出しないようお願いいたします。

受付場所	住所	電話
石川県健康福祉部薬事衛生課	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1442
南加賀保健福祉センター(食品保健課)	〒923-8648 小松市園町ヌ 48 番地	0761-22-0794
石川中央保健福祉センター(食品保健課)	〒924-0864 白山市馬場2丁目7番地	076-275-2253
能登中部保健福祉センター(食品保健課)	〒926-0021 七尾市本府中町ソ 27 番 9	0767-53-6892
能登北部保健福祉センター(食品保健課)	〒928-0079 輪島市鳳至町島田 102 番地 4	0768-22-2028

※県保健福祉センターの地域センター及び石川中央保健福祉センター福祉相談部（金沢市本多町）では願書の配布及び受付はしていませんのでご注意ください。

7 受験票の交付

受験願書が受理されると、令和5年8月25日（金）までに受験票（はがき大）を郵送で交付します。期日までに受験票が届かない場合は、薬事衛生課までお問い合わせ下さい。

8 受験にあたっての留意事項

(1) 試験当日の携行品

- ・受験票
- ・筆記用具（B又はHBの鉛筆、プラスチック消しゴム）
- ・時計（携帯電話、通信機能付き時計は不可）

(2) 留意事項

- ・試験30分前（午後0時）までに試験会場に入ってください。
- ・試験当日に風邪の症状、発熱、倦怠感(強いだるさ)、呼吸困難等の症状を感じる方は、受験をお控えください。
- ・試験中等に不正行為が判明した場合は、直ちに受験を停止し失格とします。
- ・試験中は、携帯電話等通信機器の電源は切り、かばん等の中に入れてください。試験中に携帯電話が鳴った場合は、不正行為とみなし退席させ、失格とすることがあります。
- ・会場の場所によって、冷暖房の調整ができないことがありますので、試験当日は温度調整のしやすい服装で受験してください。
- ・その他、受験票及び当日の注意事項を守ってください。

9 合格者の発表及び通知

- (1) 合格者の発表は、令和5年10月20日（金）午前10時に石川県健康福祉部厚生政策課前の掲示板及び石川県保健福祉センターにて合格者の受験番号を掲示するとともに、石川県のホームページに受験番号を掲載して行います。
- (2) 合格者には郵送で合格証書を交付します。電話による問い合わせには応じません。（不合格者には通知しません。）

10 試験結果の開示

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。

- (1) 開示項目 総合得点及び科目別得点
- (2) 期 間 合格発表の日から1か月間
- (3) 場 所 石川県庁9階薬事衛生課
- (4) 掲示書類 受験票又は運転免許証など写真が貼付してあり、受験者本人と分かるもの

11 その他

- (1) 身体に障害がある方等、試験会場において特別な配慮を必要とされる場合、受験願書提出時にあらかじめご相談ください。
- (2) 天災、感染症の影響等により試験が延期（中止）される場合には、以下の石川県のホームページにてお知らせします。なお、試験の延期（中止）に伴う個人的損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

令和5年度登録販売者試験

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/topic/shiken/touhan.html>

記入例

登録販売者試験受験願書

願書を提出する日付を記入してください。

令和5年 6月 5日

石川県知事 馳 浩 様

登録販売者試験を受けたいので、関係書類を添えて出願します。

本籍地 都道府県名 [日本国籍を有してい ない者はその国籍]	石川県	都道府県名のみ記載してください。 ※【本籍地】は【住所地】とは異なる場合がありますので必ず確認の上ご記入ください。
住所	〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 くらつきハイツ 101号室	現住所を記載してください。 アパート名等も省略せずに記載してください。
ふりがな	いしかわ たろう	正式な字体表記で大きく丁寧に記載してください。 (高・高、辺・邊・邊、斉・齋・齋・齊など)
氏名	石川 太郎 (男)・女	
連絡先電話	(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
携帯電話	(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
		昭和 60年 10月 22日生

備考

- 提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び生年月日を記入したものを添付してください。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。